

2026(令和8)年度 子ども活動支援金

期中第3期追加募集に関する補足事項

2026年7月28日

公益財団法人ライフスポーツ財団

公益財団法人ライフスポーツ財団では、2026(令和8)年度子ども活動支援金について、募集要項第6章「申請と審査に係る時期」に定める追加募集として、期中第3期追加募集を実施します。

本追加募集は、既存の募集要項に定める「追加募集」として新たに期間区分を設けて実施するものです。対象団体、対象事業、対象経費、申請書類、審査方法、採択後の手続き、報告手続き等については、原則として2026(令和8)年度子ども活動支援金募集要項の内容を適用します。

1. 期中第3期追加募集の募集期間

期中第3期追加募集の申請期間は、下記のとおりです。

期間区分	申請期間	対象となる事業の実施期間
期中第3期追加募集	2026年8月1日(土)～10月31日(土)	交付決定日以降 ～2027年3月31日(水)

※申請は、募集期間内に随時受け付けます。

※交付決定日前に開始している事業は対象外です。

※予算の執行状況等により、受付期間中であっても募集を終了する場合があります。

2. 月ごとの締切および審査について

期中第3期追加募集は、募集期間を2026年8月1日(土)から2026年10月31日(土)までの1区分として実施しますが、審査は月に1回行います。

申請は各月末で締め切り、月ごとに審査を行ったうえで交付決定を行います。

受付区分	申請締切	交付決定時期
8月受付分	2026年8月31日(月)	2026年9月末頃
9月受付分	2026年9月30日(水)	2026年10月末頃
10月受付分	2026年10月31日(土)	2026年11月末頃

※支援金の入金時期は、交付決定後にメールまたは交付決定通知書にてご案内します。

3. 申請書様式について

期中第3期追加募集では、現在ホームページに掲載している2026(令和8)年度子ども活動支援金の申請書様式を使用してください。

申請書表紙にある期間区分のチェック欄には、「期前」「期中第1期」「期中第2期」の項目がありますが、期中第3期追加募集に該当するチェック欄はありません。

そのため、期中第3期追加募集に申請する場合は、期間区分のチェック欄にはどこにもチェックを入れずに提出してください。

あわせて、申請書をメールで提出する場合は、件名を以下のとおりとしてください。

【団体名】子ども活動支援金申請(第3期追加募集)

4. その他の取扱い

本補足事項に記載のない内容については、2026（令和 8）年度子ども活動支援金募集要項、申請書様式、Q&A の内容を適用します。

申請にあたっては、募集要項をご確認のうえ、対象事業、対象経費、提出書類、交付決定前の事業開始不可等にご留意ください。

以上

公益財団法人ライフスポーツ財団

事務局 時岡（トキオカ）

☎:06-6170-9886（平日 9:30～17:00）

✉:grant_kodomokatsudou@lsf.or.jp